

「警報」、「降灰予報」発表時における対応のお願い

横浜市学校防災計画の改定に伴い、平成27年度より「降灰予報」が追加されました。そこで、次のように対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、臨時休業等については、表記以外の場合においても学校長が各学校の状況に応じて児童生徒の安全を確保するために休校の判断をする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

時間	警報発表状況	保護者対応	学校の対応		
			授業	給食	出欠席
登校前	<u>午前6時の時点</u> 「特別警報」（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪） 「暴風警報」「大雪警報」 「暴風雪警報」の発表または、 継続中	登校させない	臨時休業	全市一斉中止	/
	午前6時の時点 「降灰予報」の発表または、継続中	登校させない	臨時休業	全市一斉中止	
	午前6時の時点 <u>「暴風警報」を伴わない</u> 「大雨警報」や「洪水警報」の発表または、継続中	登校については、 各家庭の判断 （登校しない場合は、必ず学校へ連絡）	原則として 平常通り	原則として 平常通り	
登校後	「特別警報」（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪） 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」の発表		原則として 平常通り 状況により下校繰り上げの場合 （メール連絡）	原則として 平常通り	/
	「大雨警報」「洪水警報」の発表		原則として 平常通り	原則として 平常通り	
	「降灰予報」の発表	原則として保護者 引き取り （軽微な降灰などは 校長判断で平常通り）	一時中断	状況に応じて	

○台風等が接近している場合は、テレビ・ラジオ・インターネット等で正確な情報を収集し、午前6時の時点で『特別警報』『降灰予報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』が発表中の際は、表のような対応をお願いします。

○上記に関わらず、必要に応じてメール配信する場合があります。

○緊急の場合を想定して、事前にご不在時の保護者の連絡先、連絡方法を担任にお知らせください。